

令和7年第9回日高市農業委員会議事録

開催月日	令和7年9月25日(月)					
開催場所	日高市役所 301会議室					
開催時刻	午後1時30分					
閉会時刻	午後3時00分					
議長	福井 一洋					
	議席番号	氏名	出欠席	議席番号	氏名	出欠席
農業委員	1	吉原 一雄	出席	8	福嶋 輝幸	出席
	2	道谷 淳史	出席	9	清水 典子	出席
	3	瀬良 早苗	出席	10	松田 浩幸	出席
	4	島村 実	出席	11	鳴河 のり子	出席
	5	金子 純子	出席	12	小岩井 義則	出席
	6	横田 拓也	出席	13	森谷 進	出席
	7	梅澤 三子	欠席	14	福井 一洋	出席
推進委員 農地利用最適化	1	山口 順	出席	4	安藤 俊吾	出席
	2	紫藤 清司	出席	5	加藤 正明	出席
	3	今野 利弘	出席	6	小久保 浩司	出席

議事関係出席者	なし
事務局	事務局長 米澤 和成 主幹 中野 俊彦 主査 小峰 賢一 主任 岡村 厚輝
傍聴人	なし
議事	<p>日程第1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第2 議案第26号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>日程第3 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>日程第4 議案第28号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について</p> <p>日程第5 議案第29号 農業振興地域整備計画の変更について</p> <p>日程第6 専決処分について</p> <p>その他</p>

議 長

これより、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名

農業委員会会議規則第14条の規定によりまして、議事録署名委員の指名をします。本総会の議事録署名委員は、1番、3番にお願いします。

13番

日程第2 議案第26号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第26号農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。本件担当の〇〇委員より、申請地の状況について説明をお願いします。

申請地は〇〇地内で、〇〇に向かう通りを東へ進み国道〇〇に突き当たります。その交差点を左折して50m進んだ右側です。現地は耕耘され、きれいに管理されていました。

議 長
事 務 局

続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。

申請人は、〇〇年間当該居住地で生活しています。住宅の周辺の地目や筆界を認識せず生活していました。国土調査前後に分合筆や売買を経て現在に至ります。昨今住宅の進入路として利用している土地が農地であることが判明しました。是正をするため住宅用地の敷地拡張として今回の申請に至ったものです。申請地は第1種農地ですが、集落接続が認められることで例外規定に該当します。また、計画目的から必要性が認められ妥当であると思われます。

議 長

ただいま、〇〇委員及び事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

委 員
議 長

ありません。

質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第4条第2項各号に該当しないため、許可相当で異議ございませんか。

委 員
議 長

異議なし。

異議なしと認めます。本件は許可と決しました。

日程第3 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第27号農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。本件担当の金子 純子委員より申請地の状況について説明をお願いします。

5番

申請地は〇〇地内、県道〇〇を〇〇方面に向かい、〇〇の手前を左折し150m程進んだ右側です。現地は、10cm程度の草が生えていました。

議 長
事 務 局

続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。

申請人は、〇〇市に本社がある住宅建設及びリフォーム業を営む事業者です。〇〇市の事務所では、資材があふれ荷下ろしや、駐車場の確保が困難で業務に支障をきたす状況です。また近年は〇〇市、〇〇市、〇〇市、〇〇市での工事案件が増加しているため、新たに代表者の自宅を営業所として開設し隣接地を資材置場として敷地拡張したいとのことです。資金計画につきましては、事業費に対して全て自己資金で対応しております。申請地の農地区分は第1種農地ですが例外規定の業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの

議 長	に該当します。計画目的に必要な性があると思われま す。 ただいま、〇〇委員及び事務局より説明がありましたが、質疑ありま したらお願いします。
委 員 議 長	ありません。 質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第 5 条第 2 項各号に該当しないため、許可相当で異議ございませんか。
委 員 議 長	異議なし。 異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。 続いて 2 番の議事に入ります。事務局より申請地及び申請人の状況について 説明をお願いします。
事 務 局	申請地は、〇〇地内で、〇〇の道路反対になります。現地は、きれいに整地 されていきました。 借受人は、〇〇区に本店のある総合建設業を営む事業者です。東京電力が発 注する電気管路工事の仮設資材置場用地として一時転用の計画をしています。 本件の事業計画は〇〇地内、〇〇から〇〇を終点として、管路工事を行うもの です。工事にあたり資材及び工事車両置場が必要となることから、一時転用を したいとのこと。事業費に対して全て自己資金にて対応することとしてお り、金融機関から残高証明書が提出されております。申請地の農地区分は第 1 種農地となりますが、一時転用申請であることまた、農用地利用適合証明書の 申請がされていることから、計画目的に必要な性があると思われま
議 長 委 員 議 長	ただいま、事務局より説明がありましたが、質疑ありましたらお願いします。 ありません。 質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第 5 条第 2 項各号に該当しないため、許可相当で異議ございませんか。
委 員 議 長	異議なし。 異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。
13 番	日程第 4 議案第 28 号 農業中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 3 項の規定による農用地利用集積促進計画(案)の決定について 議案第 28 号農業中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 3 項の規定 による農用地利用集積促進計画(案)の決定について審議に入ります。 本件担当の 〇〇委員より申請地の状況について説明をお願いします。 申請地は、〇〇地内、4 条で審議した案件の東側です。〇〇がある東側の農 地です。現地はネギが作付けされていきました。一部は木が生えて耕作されて ない場所もありますが、借受人が伐採して農地として管理していく予定との ことです。
議 長 事 務 局	続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。 借受人は、認定新規就農者として、市内および〇〇市、〇〇市でネギ、小麦 を主に栽培している専業農家です。経営面積は、自作地は約 1.7ha、借入地は 約 1.2ha、計 2.9ha になります。農業従事日数は 350 日、譲受人の妻も同じく

	<p>350日従事しており、雇用労働者も1名おります。また、トラクター3台、耕うん機2台、コンバイン1台等の耕作機械を所有しています。申請地では、ネギを栽培予定です。今回、新規で農地を借り受け、経営地を拡大したいとのことです。</p>
議長	<p>ただいま、〇〇委員及び事務局より説明がありましたが、質疑または、意見がありましたらお願いします。</p>
1番	<p>借賃料が0円ですが、使用貸借で行うとのことですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
議長	<p>他に質疑等ございますか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。お諮りします。今回の計画について、「意見なし」ということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。本件について「意見なし」で回答します。</p>
	<p>日程第5 議案第29号 農業振興地域整備計画の変更について</p>
	<p>議案第29号農業振興地域整備計画の変更について、を議題とします。本件について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
議長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、質疑または、意見がありましたらお願いします。</p>
〇〇委員	<p>議案7番の公図を確認すると、道路が2列ありますが間違いで西側は恐らく水路です。大型車両が通行すると水路が破損する可能性があります。資材置場への車両の出入は注意するよう事業者に指導をお願いします。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
議長	<p>他に質疑等ございますか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。お諮りします。今回の変更について、「意見なし」ということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。本件について「意見なし」で回答します。</p>
	<p>日程第6 「専決処分の報告」について</p>
	<p>日程第6「専決処分の報告」について、農地法第4条第1項第7号が2件、農地法第5条第1項第6号が6件あります。質疑がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>以上で、本日の審議事項等すべて終了しました。</p>

署 名

この議事録は、農業委員会事務局が作成したものであるが、議事録の内容が正当であることを証する

ため、ここに署名する。

議 長

議事録署名委員
